

平成31年 第2回蔵王町農業委員会総会議事録

第2回蔵王町農業委員会総会は、平成31年2月25日蔵王町役場大会室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番	我妻 茂	2番	玉根 可奈
3番	菅井 啓二	4番	佐藤 良彦
5番	平間 栄	6番	山家 一彦
7番	佐藤 ゆり	8番	武田 明夫
9番	平間 博		

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

三 沢 敏 朗	山 家 文 一	村 上 智 彦
大 和 憲 男	會 田 照	平 間 昭 男
鈴 木 好 和	山 家 照 雄	川 村 富 士 男
佐 藤 雄 一	杉 山 由 美 子	

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

樋 口 俊 彦 我 妻 義 明

事務局職員は次のとおりである。

事務局長	砂 金 毅
書記	佐 藤 良 行 山 家 知 之

本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 報告事項1 平成30年第11回・第12回蔵王町農業委員会議案書の議案の一部訂正について
- 日程第3 報告事項2 非農地証明願について
- 日程第4 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第5 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第6 第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて
- 日程第7 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて（参与制限）
- 日程第8 第5号議案 非農地照明について

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第2回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午前10時00分)

- 議 長 これより会議を開きます。
- 議 長 只今の出席農業委員は9名、推進委員は11名であります。樋口俊彦推進委員、我妻義明推進委員からは欠席の報告がありました。定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
- 議 長 これより、平成31年第2回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
- 議 長 日程第1議事録署名委員の指名を行います。
- 議 長 蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。
- 議 長 [異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、1番我妻茂委員、2番玉根可奈委員の2名を指名いたします。
- 議 長 ここで、今回の総会において、町内における新規の権利取得に該当する申請人をお呼びしております。
- 議 長 先に申請人より当該申請の概要について説明を求めてもよろしいでしょうか。
- 議 長 [異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。
- 議 長 日程第6 第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて、利用権設定番号5番の申請人に当該申請の概要について説明願います。議案書のページは11ページです。
- 議 長 [申請人 番号5番 入場]
- 議 長 蔵王町農業委員会では、町内農地の新規権利取得希望者や新規就農希望者からの申請があった場合、許可に際して、申請内容を詳しく把握するために、申請人ご本人から直接、権利取得後の営農計画等について説明をお願いしております。
- 議 長 それでは、申請に至った経緯や権利取得後の営農計画などについて説明をお願いいたします。座ったままで結構です。
- 議 長 [申請人 番号5番 説明]
- 議 長 説明が終了しましたので、申請人への質問を許します。
- 議 長 まず、私から質問をいでしょうか。今回約12,000㎡を越える農

- 地の取得で稼働力が1人ということです。この体制で本当にやっていくのか、また、有機野菜の栽培、販売ということですが、どんな野菜を考えておられるか、お聞かせいただきたい。
- 申請人 多品目の路地野菜を栽培して行きたい。今は里芋が評判がいいのでこれにも力を入れたい。自然食品屋さんに卸すと倍の値段で売る。なら、そういう値段でネット通販とか自分で売った方がいいよと自然食品屋さんに教えられた。そうすれば収益性が高まる。
- 稼働力は、自分の他にも労力や農業機械などサポートしてくれる人がいるし、繁忙期には人を雇って対応したい。
- 6番委員 今までどのくらいの面積を耕作してきたのか、これから1町2反以上の面積になるわけですが、地目で田と畑があります。これらを全部耕作するのか、少しずつ拡大するのか。
- 申請人 田んぼに関しては全くの素人で、教えていただきながらまずは自家用ということで、すぐには考えておりません。取組めるようになれば無農薬栽培でと考えています。美味しければ売れますから作ってみて考えます。田んぼとなっている地目も田んぼに出来る部分は少ないです。
- 畑は里芋や路地野菜で、まずは研究期間として様々なものにチャレンジしていきたい。
- 鈴木推進委員 賃借料が月払いになってます。普通は年払いが一般的ですが、月払いになった経緯があれば教えてください。
- 申請人 農地の他に建物や納屋も借りることになってまして、合わせた総額を月々払って生きたいと思えます。
- 4番委員 申請地は、現状としてすぐ使えるのか。荒れているとかそういうことはないか。
- 申請人 いままでも耕作されてきたので荒れているといった事はない。
- 4番委員 今日、ご一緒の方が色々サポートしてくれるのかなと思います。こちらの方からお話を伺いたい。
- 申請人 2 私も勤め人で、毎日とかはできないが、休みの日とか朝晩ならサポートできます。機械作業とかフォローして行きたい。あと、私も田んぼは経験がありませんが、地主さんの方で色々指導していただけることになっています。
- 7番委員 女性の就農ということで心強く思っています。農業は昔からやっていたんでしょうか。
- 申請人 昔は全く経験がありませんでした。実家も農家ではなく、蔵王町に来て、自分で野菜を作って食べてみたいというところから始まって、少し売って見たらそれなりに売れる。少しずつ拡大してきました。

5 番 委 員 今まではどのくらい耕作してきたのか。

申 請 人 知り合いの農地を少し借りて作ってきました。

5 番 委 員 1反歩くらいですか、頑張ってください。

佐藤推進委員 今の減反している田んぼを作るつもりですか。野菜を作るんですか。

申 請 人 あそこは水はけ等を確認しながら野菜を作ればと思っています。

8 番 委 員 農業経営にも目標というのがあると思います。今までも蔵王町には無農薬、有機栽培、色々と参入しようとして上手く行かずに撤退した者も少なくない。思うようにいかないこともあると思いますが、目標をお聞かせいただきたい。

申 請 人 あくまで計画ですが、栽培や育成に工夫し、顧客のニーズを検討しながら単価を上げる工夫をしていきたい。その上で、3年後には粗利で260万円くらいを目標にしています。

議 長 他に質問はありませんか。

議 長 質問がありませんので、申請人への質問を打ち切ります。結果については後日、事務局より連絡いたします。

議 長 申請人のご退出ください。ありがとうございました。

議 長 なお、採決につきましては、日程第6 第3号議案の中で合わせて行います。

議 長 日程第2 報告事項1 平成30年第11回・第12回蔵王町農業委員会総会議案書の訂正についてを議題といたします。事務局に報告をさせます。

議 長 [事務局長朗読説明]

議 長 [事務局補足説明]

議 長 報告が終わりましたので質問を許します。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質問がございませんので日程第2報告事項1を終わります。

議 長 日程第3 報告事項2 非農地証明願の提出がありましたので、内容について事務局に説明をさせます。

議 長 [事務局長朗読により説明]

議 長 続いて、現地調査を行う委員の指名を行います。規定により会長が指名をいたします。5番平間栄委員、6番山家一彦委員の2名を指名いたします。

議 長 報告と指名が終わりましたので、質問を許します。

議 長 質問はありませんか。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質問がございませんので、日程第3 報告事項2を終わります。

議 長 日程第4 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

[事務局長朗読説明]

事務局 長 なお、今回の各申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。申請の詳細は、別紙調査書のとおりです。

また、周辺農地への影響の有無について、4名の委員により現地調査済みです。

議 長 では、周辺農地への影響について、現地調査した委員は、結果を報告してください。

[4番委員により現況報告]

議 長 議案3番について、備考欄にある記載について事務局から補足説明願います。

[事務局補足説明]

議 長 説明と報告が終わりましたので質疑を求めます。

8番委員 農地の地下に埋設する場合の基準とかあるのか。

事務局 そこまで詳しく確認してはいないが、問題のあるような深さではないと思われま。実際、今回の件も埋設当時から畑の所有者は普通に耕作してきたようです。

議 長 その他質問はありませんか。

[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第4第1号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めま。よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第5 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせま。

[事務局長朗読説明]

事務局 長 なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおり、判断基準等、詳細については別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済みです。

議 長 では、現況を調査した委員は調査結果を報告してください。

[4番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許ま。

議 長 他に質問はありませんか。
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第5第2号議案は、原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第6 第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。
[事務局長朗読説明]

事務局長 なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細につきましては、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。

議 長 質問はありませんか。
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第5第3号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第7 第4号議案は議事参与の制限が複数ございます。まず、村上智彦推進委員の退席を求めます。
[村上智彦推進委員 退場]

議 長 日程第7 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて、参与制限の案件の議案番号7を議題といたします。事務局に説明をさせます。
[事務局長朗読説明]

事務局長 (説明後に) なお、本申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細につきましては、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。

議 長 質問はありませんか。
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第7第4号議案 議案

番号7については原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第4号議案 議案番号7のは原案のとおり承認されました。村上智彦推進委員の入場を許可します。

議 長 [村上智彦推進委員 入場]

議 長 続いて、會田照推進委員の退席を求めます。

議 長 [會田照推進委員 退場]

議 長 日程第7 第4号議案 議案番号8を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読説明]

事務局 長 (説明後に) なお、本申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細につきましては、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。

6番委員 議 長 これは、再設定でなく新規ですか。

事務局 議 長 そのとおりです。

議 長 他に質問はありませんか。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第7第4号議案 議案番号8については原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第4号議案 議案番号8のは原案のとおり承認されました。會田照推進委員の入場を許可します。

議 長 [會田照推進委員 入場]

議 長 続きまして、議長を務める会長が退席となりますので、会長不在の間、職務代理者に議長をお願いします。

議 長 [9番 平間博会長 退場]

議 長 会長退席の間、代わって議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

議 長 日程第7 第4号議案 議案番号9を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読説明]

事務局 長 (説明後に) なお、本申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細につきましては、別紙調

議 長 査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第7第4号議案 議案番号9については原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第4号議案 議案番号9のは原案のとおり承認されました。平間博会長の入場を許可し、議長の任を会長に返します。
[9番 平間博会長 入場]

議 長 日程第8 第5号議案 非農地証明についてを議題といたします。現況調査した委員に報告をさせます。
[3番 菅井啓二委員報告]

議 長 ただ今報告が終わりましたので、質問を許します。

6 番 委 員 議案番号2番は宅地というか通路になっている。これは農地転用もかけないで通路にしたってということですか。

事 務 局 そういことになります。見ると道路と宅地の間は畑のままで、当初の住宅建築当時、通路敷きも農地転用すべきだったかなと思われます。
家を建てるにあたってそうであった事が判明し、ちゃんと手続を取りたいということです。

議 長 他に質問はありませんか。
[なしの声あり]

議 長 質問がありませんので採決いたします。日程第8第5号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第5号議案の議案は原案のとおり承認されました。

議 長 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご審議に感謝申し上げます。
(午前11時19分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成31年3月25日

議長

1番

2番
